

THE **A** MUSEUM

2024.3 第53号

Saitama Prefectural Museum of History and Folklore

特別展

鉢形城主 北条氏邦

はちがたじょうしゅ ほうりょうくに

鉢形領四五〇年の絆



令和6年 **3.16** (土) ▶ **5.6** (月) 連休

休館日 ▶ 月曜日(ただし3月25日(月)、4月29日(月・祝)、5月6日(月・振替)は開館) 時 間 ▶ 9:00~16:30(観覧受付は16:00まで)
観覧料 ▶ 一般600円、高校生・学生300円、中学生以下と障害者手帳等をお持ちの方(付添1人を含む)は無料
「ぐるっとバス」で観覧できます。

- ・特別展「鉢形城主 北条氏邦」の見どころ 1
- ・特別展「縄文コードをひもとく 埼玉の縄文土器とその世界」 5
- ・無形民俗文化財調査事業「巡り・廻りの民俗行事」について 9
- ・大規模改修(Ⅱ期)工事について 12
- ・博物館オンライン出前授業実施報告 14
- ・「あなたに貸すのです」ー資料貸出業務の現場からー 15
- ・はじめましての「たからもの」ー新収集資料からー 17
- ・季節の資料紹介 ~資料 de お花見~ 18
- ・【学芸員ノート】諸井家の美術について 20

鉢形城主 北条氏邦の見どころ

3月16日(土)から、特別展「鉢形城主 北条氏邦」が開幕しました。会期中展示替えを行いつつ、全98件(総資料点数147点)の資料を展示予定です。これほど北条氏邦の関連資料を集めた展覧会は他になし!ぜひとも会場に足をお運びいただきたく、ここでは展覧会をお楽しみいただくポイントをごく簡単にご紹介したいと思います。

まずはこちら!鉢形城について

寄居町に所在する鉢形城です。鉢形城は(公財)日本城郭協会が選定した日本100名城のひとつにも数えられ、荒川の急流によって削られた断崖絶壁の上に位置する、まさに天然の要害とも言えるべき城です。この城の名声は古く、室町時代後期に各地を遊歴した僧侶である万里集九は、鉢形城を訪れたときのことを自身の漢詩文集『梅花無尽蔵』に「鉢形城壁難鳥窺(鉢形の城壁鳥も窺い難し)」と記しています。つまり、鳥でさえも覗き見ることが難しいほど堅牢な要害であるというのです。

本展覧会の主人公、北条氏邦って?

北条氏邦は相模国小田原を本拠とした小田原北条氏三代目当主・氏康の五男として生まれました。氏邦が生まれたのは天文17年(1548)、まさに群雄割拠の時代です。そのころ北条氏は天文15年の河越合戦を経て武蔵国のほぼ全域を手中に収めています。その後、北条氏は上野国へと勢力を拡大していくのですが、氏邦は成長するにつれこの最前線を任されることになるのです。

氏邦は、武蔵武士の末裔で当時花園城(寄居町)を拠点としていた藤田泰邦の娘・大福御前と婚姻関係を結びます。婿養子として、はじめは花園城を拠点としたと考えられますが、のちに鉢形城の城主となります。鉢形領と呼ばれる周辺地域と家臣団を統率し、幾多の苦難を乗り越えながら約30年にわたって鉢形領を支配しました。

天正17年(1589)、沼田城主を務めていた氏邦の家臣・猪俣邦憲が、豊臣秀吉の裁定を破り、真田方の城であった名胡桃城を奪い取ってしまいます。秀吉はこの裁定違反を直接的な口実



荒川から鉢形城を望む

として北条氏への攻撃を開始。松山城（吉見町）、河越城（川越市）、岩付城（さいたま市岩槻区）など、北武蔵における北条方の城が次々と陥落しました。鉢形城も豊臣方の軍勢に包囲され、約一か月籠城の末、開城に至ります。開城にあたって、氏邦は城に籠る兵の助命を嘆願したと伝わります。

撮影OK！本展の見どころ

なんとといっても見どころは小鹿野町のリョウカミ両神ササキ薄すさきに所在する法養寺薬師堂の仏像群でしょう。木造日光菩薩・月光菩薩立像、木造十二神将立像の計14軀は、いずれも埼玉県指定文化財となっています。これらの仏像群は氏邦とその家臣団が天正13～14年（1585～86）にかけて奉納したものであると伝わります。

この仏像群は経年劣化や損傷が激しかったため、令和元年度から4か年かけて、解体修理が行われました。



展示資料 No.80 木造十二神将立像「申神像」
（小鹿野町両神薄 法養寺薬師堂奉賛会蔵）

各像は江戸時代の修理によるとみられる部材の入れ替わりが整理され、彩色も除去されました。欠けたり、失われてしまった部分は補い、氏邦らが奉納した当時により近い姿へとよみがえったのです。

ところで、これらの仏像群はなぜ氏邦とその家臣団が奉納したものであるとされているのか？その理由は仏像の足ほぞ部分にあります。

足ほぞとは、台座にしっかりとめ込むために仏像の足の裏についている突起状のものです。この足ほぞの部分に、氏邦をはじめとした奉納関係者の名前が記されているのです。なかでも「申神像」の足ほぞには「氏邦本命星」（本命星＝人の生まれ年）とあることから、氏邦の生まれ年が申年であるとされます。それまで氏邦の生年は天文10年（1541）、同13年、同15年など諸説ありましたが、この申神像の足ほぞに遺された墨書銘から、氏邦は申年生まれ、つまり天文17年（1548）生まれであるとの説が有力視されるようになりました。本展覧会のポスターやちらしにも登場しておりますが、ぜひ会場で実物をじっくりご覧いただきたいです。



申神像の足ほぞ（赤外線撮影）

「天正十三年乙酉八月五日 旦那房守 氏邦本命星」と記されている

「十二神将」でピンときた方もいらっしゃるかもしれませんが、この仏像たちは干支に対応しています。各像の頭部にはそれぞれの干支にちなんだ動物がちょこんと顔を出していますか

ら、ぜひチェックしてみてくださいね。撮影OKコーナーですので、来館記念にご自身の干支とツーショットもおススメです。

建物にも注目！歴史ある落書き！？

さて、納められた仏像群もさることながら、法養寺薬師堂は建物としての歴史も古く、甲斐武田氏の秩父侵攻によって焼き払われてしまった堂宇を、氏邦が再建したものであると伝わります。

この薬師様は眼病に靈驗あらたかで、一説によると日向薬師（神奈川県伊勢原市）・峰薬師（愛知県新城市）とともに「日本三体薬師」のひとつに数えられるといわれています。現在でも眼病平癒のお参りに訪れる人が多く、たくさんの絵馬が奉納されています。

15世紀半ば以降、観音札所の巡礼が一般民衆に広がり、大いに盛り上がります。この流れのなかで秩父巡礼も成立したと考えられています。法養寺薬師堂は観音札所ではないものの、秩父の巡礼道に近接しているため、お参りの途中に薬師堂にも立ち寄る人々がいたようです。巡礼者は参拝の証に巡礼札を納めますが、このお堂にはちょっと変わった「参拝の証」も遺されています。

その証とは、堂内の落書き（墨書）です。薬師堂の建具や柱には、おびただしい数の墨書が遺されています。落書きと言っても「へのへのもへじ」などではなく、きちんとした意味が込められていたようです。墨書の多くは「居住地



小鹿野町両神薄に所在する法養寺薬師堂
建物も埼玉県指定文化財となっている

+人名+『かたみかたみ』(十年月日)」という定型文で記されています。これにより、どこから、どんな人が、いつ、この薬師堂を訪れたのかが明らかになりました。本展の図録には堂内の赤外線写真を多数掲載してご紹介しておりますので、ぜひ展示と併せてご覧ください。

落書きだなんて今ではトンデモない話ですが、お参りした記念になにか痕跡を残したい…、という気持ちは想像できるかも。あるいは、靈驗あらたかと名のあるお堂に自分の名を書き記すことで、薬師様の靈驗にあやかろうとしたのかも…なんて、いろいろな想像が膨らみます。



堂内墨書の調査

須弥壇の天板にも墨書がある

学芸員おススメ！古文書の楽しみ方

もうひとつ、学芸員の個人的おススメは古文書をじっくり楽しむこと。古文書に書かれた文字は読めないし、どれも同じに見えてしまう…と展示ケースの前を素通りしてしまう方もいるかもしれません。が、文字が読めなくとも、別の角度から、本展の古文書群の楽しみ方をご紹介したいと思います。

本展覧会では前・後期で一部展示替えを行いつつ、全147点の資料をご紹介予定です。そのうち古文書は46点にのぼります。もちろんこれらは、記された内容の重要性からご紹介しているもので、氏邦やその家臣らの動向がわかるもの等を選定しております。

ここで、担当学芸員として他にも注目してい



展示資料 No.23 北条氏邦判物 併和又八郎宛
当館蔵。家臣に宛て、知行の割り当てを示す。

ただきたい点が。それは氏邦が使用した花押（サイン）と印章です。氏邦は幼名を乙千代（乙千代丸）と名乗ったので、乙千代時代に使用した花押、氏邦と名を改めてから使用した花押の2種類に大別できます。そのなかでも近年の研究では、氏邦は乙千代と名乗っていた時代に3種類、氏邦と名乗るようになってから5種類の花押を記したと考えられています。時期によって花押の形が変遷していくことから、古文書に年号が明記されていない場合でも「戊辰」「丙子」などと記された干支から、文書の制作年代を推定することができるのです。しかし、あくまでも推定ですので、キャプション等では〔 〕内に年号を示しています。

また、氏邦は生涯で3種類の印章を使用したことが確認されています。いずれも四角形の版面に漢字四字が配置されます。先行研究に倣ってⅠ型・Ⅱ型・Ⅲ型に分類すると、Ⅰ型は「翁邦挹瀧（法）」、Ⅱ・Ⅲ型は「翁邦挹福」で、「邦をあつめて福（法）をつかむ」という意味。氏邦の「邦」と妻である大福御前の「福」の文字が使われているのも素敵ですね。さらにⅠ・Ⅱ型は上部に動物を据えています。右側が獅子、左側が象と考えられています。氏邦とその家臣団が発給した文書が一堂に会するまたとない機会ですので、ぜひいろいろな文書の花押や印章を見比べていただきたいです。



左が象、右が獅子。文書から一部拡大掲載。

展示資料 No.64 北条氏邦朱印状 小前田衆宛
個人蔵、県立文書館寄託（長谷部家文書1）

さいごに

北条氏邦をめぐる調査研究は、近年飛躍的に進展しています。本展覧会はこれまでの研究成果を踏まえてご紹介していますが、まだまだ新たな発見があるかもしれません。展示をご覧になった方々が鉢形領の歴史を再認識し、氏邦とその家臣団ゆかりの文化財がこれからも永く守り伝えられるための一助となれば幸いです。

（展示担当 黒田千尋）

特別展「鉢形城主 北条氏邦」

会期：令和6年3月16日（土）

～5月6日（月・振休）

（休館日：月曜日、ただし祝日の場合は開館）

会場：当館 特別展示室



令和5年11月14日（火・県民の日）から令和6年1月14日（日）まで、特別展「縄文コードをひもとく—埼玉の縄文土器とその世界—」を開催しました。

縄文時代は今から約1万6千年から約2500年前までの1万年以上にわたる時代です。狩猟採集を主な生業としていました。この時代には土器が使われはじめ、それをもって旧石器時代とは区分され、また、水田稲作を主要な生業とする弥生時代とも区分されます。そして、多様な形と文様の縄文土器はこの時代を特徴づけています。縄文土器という名称は、明治時代に来日したエドワード・シルベスター・モースが発見した東京都大森貝塚の cord-marked pottery にルーツがあります。

縄文土器に限らず、土器は粘土を熱すると固くなるという化学反応を知った人類が、革袋や籠を土でつくるようになったのが始まりと考えられています。ものを貯えたり、煮炊きするための実用の道具として生まれましたが、徐々に飾られたり、様々な意味を託されたりするようになりました。縄文土器と聞いて過剰なまでに装飾された火焰型土器を思い浮かべる方も多くいらっしゃるでしょう。火焰型土器は埼玉ではほとんど出土しませんが、縄文時代中期の後半（今から約5000年～4500年前）に新潟県域で盛んにつくられました。縄文時代中期には、火焰型土器ほどではありませんが、埼玉をはじめ東日本の各地で複雑な形と文様の土器がつけられました。

この展覧会の名称は、モースの名づけた cord-marked pottery の縄目文様を意味するコード「cord」と暗号やきまりという意味のもう一つのコード「code」をかけています。縄文土器を飾る文様 cord と、そこに託された暗号の code に注目して縄文土器の世界に分け入るような展覧会です。

プロローグ モースがみた縄文コード

ここでは、モースが cord-marked pottery を名づけるきっかけとなった大森貝塚出土の土器とよく似た資料が埼玉県内でも出土していることを紹介するとともに、モースと埼玉とのつながりについても根岸家に受け継がれてきた史料と共に紹介しました。

1 縄文文様

第1部は、埼玉の縄文土器をはじめりの草創期から終わりの晩期まで、文様と形に注目して変遷をたどるコーナーです。縄文時代は約1万



3千年と非常に長く、この間、土器の形と文様は様々に変化します。

このコーナーでは、特に早期の尖底土器や、前期の羽状縄文系土器群に目が行く方が多かったようです。埼玉県は羽状縄文系土器群がまとまって出土することが古くから知られてきました。形はシンプルながら最も複雑な縄文が施されたといわれています。

II 縄文コードをひもとく

第II部では、縄文土器にこめられた4つのコードの視点から各時期の縄文土器をみていきます。本展では、以下の4つのコードを考えました。①世界観のコード、②土器作りのコード、③出自のコード、④使用のコードです。

第1章 土器に表された「物語」

土器に表現された「物語性文様」から縄文人の世界観のコードに迫りました。縄文時代中期には突起の両側に二つの穴をもつ双眼突起や、S字モチーフの文様が多く用いられるようになります。また、絵巻のように横方向に展開する文様が見られるようになります。横方向に展開する文様は一見、似た文様の繰り返しに見えますが、ところどころ違いがつけられています。

こうした、突起やモチーフ、展開の仕方をもつ文様は「物語性文様」と呼ばれています。現代の私たちにはその内容の核心に迫ることはできませんが、縄文土器を作ったり使ったりす



第1部 縄文文様の展示コーナー



北塚屋遺跡の表と裏にモチーフのある土器

る縄文人はその内容を理解していたと考えられています。

ここでは、埼玉地域の「物語性文様」をもつ土器をいくつか紹介しました。このうち寄居町北塚屋遺跡で見つかった土偶の表裏を表したとされる勝坂式の深鉢はもっとも知られたものの一つです。本展では、その表裏の文様を同時にご覧いただけるように、大きなタペストリーを配置しました。

第2章 土器の地域色と交流

第2章では縄文時代中期後半に関東一円に広がり、西日本にも影響を与えた加曾利E式土器（千葉市加曾利貝塚の土器が代表）に注目して、交流や人の移動についてみました。加曾利E式土器にはそれ以前の勝坂式土器の文様の特徴と、東北地域の大大木式土器の器形と文様が合わさって見られます。毛呂山町まます遺跡から出土した土器は、この様相をよく示しており、住居跡から出土した一括資料を展示しました。加曾利E式土器が成立すると、勝坂式土器はその



第II部 第2章 毛呂山町まま上遺跡の土器

範囲を縮小することから、東北地域からの人々の大規模な移動があった可能性も指摘されています。その時、関東の在来の集団はどのように交流をしたのでしょうか。土器の文様の特徴からそれらを作った人々の出自（ルーツ）のコードにも迫りました。

第3章 作り分けと使い分け

第3章では縄文時代後期の土器の作り分けと使い分けの決まりごと（④使用のコード）を紹介しました。後期には文様が良く施された精製土器と、文様が乏しく、煮炊き専用の粗製土器の作り分けが発生するとともに、液体を注ぐための注口土器がよく作られます。

この章では、当館が県立博物館だった時代に発掘調査をおこなった寿能泥炭層遺跡の後期の土器も多く展示しました。常設展示でも当遺



第II部 第3章 寿能泥炭層遺跡の土器

跡の資料を数多く展示しておりますが、当館から近い、大宮第二公園の場所にこんなに保存状態のいい土器がたくさん見つかる遺跡があったということに多くの方の注目が集まりました。

第4章 撚り合わされたコード

第4章では後期後半から晩期に埼玉で花開く安行式土器を紹介しました。安行式土器は川口市安行猿貝貝塚を代表例とします。後期の土器が中期に比べて形、文様とも少しシンプルであるのに対し、安行式土器の精製土器は形や文様も再び躍動的なものになります。しかし、後期の精製と粗製の作り分けや、注口土器などの種類を受け継ぎます。精製深鉢そのものも後期の加曾利B式土器やその関連土器群から生まれたようです。この段階には人面を付けた土器が関東、東北で流行し、埼玉県域でも愛嬌のある顔をもつ土器がたくさん出土しています。展示ケース内の人面付き土器と見つめあう観覧者の方も多かったようです。縄文土器誕生以来続いてきた、土器にまつわる様々なコードが安行式土器には集約され、同時期の他の地域に比べて縄文土器らしい土器がつくられました。

エピローグ 最後の縄文土器

エピローグでは、安行式土器以降の西日本の地域がすでに弥生時代に入っている段階の埼玉領域の縄文土器を紹介しました。浮線網状文



第II部 第4章 撚り合わされたコード展示状況

が施された土器が特徴的で、^{かめがわかしき}亀ヶ岡式土器の最終段階の特徴をもちます。中部、関東地域で盛行し、一部は西日本の地域でもみつかることから、この土器をもつ集団は、弥生文化の集団と交流を持っていたことがうかがえます。なぜ、埼玉をはじめとする関東で水田稲作の導入が遅れたのかを考えさせてくれる土器群です。

関連事業

展覧会の関連事業として、記念講演会、歴史民俗講座、展示解説を開催しました。いずれも多くの方にご参加いただきました。記念講演会では、國學院大學の谷口康浩教授に、「縄文土器から読む縄文人の心とコミュニケーション」というテーマでご講演いただきました。縄文土器と弥生土器との違い、縄文土器の文様や形の共通性や違いから伺えるコミュニケーション、土偶と縄文土器との関係など、展示している土器

も紹介いただきながら、実に内容の濃い講演をしていただきました。

また展覧会に合わせて「埼玉縄文カード」を配布する事業を行いました。本展では埼玉県教育委員が所蔵する縄文土器を展示しましたが、これらはいつもご覧いただけるわけではありません。県民をはじめとする皆様に埼玉の縄文土器をもっとよく知っていただくため、当館では6種類の特別展出品資料のカードを作成し、特別展観覧者に配布しました。また、県内8つの市町の博物館等施設でもそれぞれ所蔵する縄文土器を1種類ずつ作成、配布し、当館配布カードと他2施設のカードを集めると特典カードがもらえるというおまけをつけました。多くの方に大変喜んでいただくと同時に、普段なかなか行かない地元の博物館等にも足を運んでいただく良い機会となったようです。



エピローグ 展示状況



盛況の記念講演会



縄文カードの配布コーナー

これまで、県立博物館時代も含めて、縄文時代をテーマに展覧会を開催してきましたが、土器をまとめて取り上げたことはありませんでした。近年、日本の縄文時代、そして縄文土器は世界的にも注目されています。縄文遺跡と縄文土器は埼玉県ではとても身近な文化財です。お近くの縄文土器をきっかけとして、身近な文化財についての理解を深めていただければと思います。

(展示担当 片山健太郎)

無形民俗文化財調査事業 「巡り・廻りの民俗行事」について

「巡り・廻りの民俗行事」とは？

初詣や節分会などの年中行事、お宮参りや七五三などの人生儀礼のように、日々の暮らしや一生を送る中で、神社仏閣に参拝する機会はたくさんあります。また、秩父三十四観音や坂東三十三観音など、寺を順番に参拝する巡礼も古くから行われてきました。このように、人が神仏に詣でることは一般的に行われてきましたが、“神仏が村や家を訪れる”信仰の在り方があることは、あまり知られていないかもしれません。こうした祭り行事や習俗は、地域の人びとがひっそりと守り伝えてきたものが多く、また、地域から地域へと神仏を送って行われるものもあり、都道府県や市町村をまたぐ行事については全体を捉えることが容易ではありませんでした。当館では、こうした祭り行事や習俗を「巡り・廻りの民俗行事」として位置づけ、調査を行うことにしました。



本川俣の廻り地蔵
(平成28年8月16日撮影)

調査事業の実施

埼玉県では、これまで十分に調査研究が行われてこなかった対象を活用につなげていくために、平成28年度より県の博物館による文化遺産調査活用事業が開始されました。当館もこの事業に基づき、平成28年度に無形民俗文化財調査事業「巡り・廻りの民俗行事」第1期を開始しました。

第1期調査では、廻り地蔵や大般若経、大数珠など、主に仏像、経典、仏具が村や家を訪れる行事を対象に調査を実施しました。平成6～8年度に埼玉県教育委員会実施した「埼玉の祭り・行事調査事業」にて作成された「埼玉県祭り行事基礎調査票」や、県内市町村史民俗編の記述を参考に分布状況を調べ、更に記録の必要な祭り行事や習俗については現地調査を行いました。残念ながら、東京・神奈川方面と分布圏を共有する送り大師や廻り地蔵については現在も行われていることを確認できませんでした。今井の廻り地蔵(熊谷市)、本川俣の廻り地蔵(羽生市)、風布の回り念仏(長瀨町)、番匠免の大般若経祭(三郷市)、箕田の百万遍(鴻巣市)、上中条の廻り不動様(熊谷市)については、調査概報や映像による記録を作成し、令和元年度に総括報告書をまとめました。

続いて令和2年度より、県内のオシシサマ行事を対象とした「巡り・廻りの民俗行事」第2期調査事業を開始しました。オシシサマやオシッサマと呼ばれる獅子頭等を奉持して村廻りするオシシサマ行事は、獅子頭等を村で所有している場合と、八枝神社(上尾市)や玉敷神社(加須市)などの神社から借りて行う場合があります。特に、玉敷神社から「お獅子さま」を借りて行う行事については、全体像の把握が十分に行われていなかったため、第2期調査では主に玉敷神社から借りる村の行事を調査対象

としました。令和7年度の総括報告書作成に向け、現在調査を進めています。



オシシサマ行事（加須市馬内八軒）の撮影
（令和5年7月12日撮影）

調査成果の公開—報告展示の実施—

調査事業の成果を速やかにわかりやすく県民に届けるために、報告書や映像記録のほか、講座や展示などを通して経過を報告してきました。最近の例としては、令和6年1月30日（火）～3月3日（日）に当館季節展示室にて「文化遺産調査活用事業報告展示「巡り・廻りの民俗行事」」を開催しました。調査成果のパネル展示、制作した映像の上映とともに、関係者の御協力の下、現在も行われている「今井の廻り地蔵」、「本川俣の廻り地蔵」、「番匠免の大般若経祭」、「箕田の百万遍」、「玉敷神社のお獅子さま」で実際に巡り廻る神仏の像や品々を展示しました。いずれも、個人宅を廻ったり限られた時間内に巡ったりするもののため、鑑賞が容易でないものばかりです。今回の展示は、多くの方に行事を知っていただく貴重な機会となりました。

他方で、限られたスペースの中で、調査成果をすべて紹介することはできませんでした。第II期調査を終了し、再び報告展示の機会が巡ってくるのであれば、ぜひ展示による紹介に再挑戦したいところです。



文化遺産調査活用事業報告展示
「巡り・廻りの民俗行事」
（当館季節展示室）

神仏が“動く”ことの民俗的感覚

巡り・廻りの民俗行事として一括りにしてまいりましたが、廻り地蔵、大般若経、大数珠、そしてオシシサマでは、それぞれ巡り方・廻り方の規則、行事成立の背景や展開も様々で、それぞれが異なる巡り・廻りの論理を有していることがうかがえます。例えば廻り地蔵は、江戸時代に盛んに行われるようになった出開帳でかいちようの影響があるとされています。入間郡域では戦前まで、泉龍寺せんりゅうじ（東京都）や真福寺しんぷくじ（神奈川県）から廻り地蔵を借りてきて、地蔵講から地蔵講へ渡していくことが行われていました。他方で、当館が現地調査をおこなった今井・本川俣の廻り地蔵は、信州（現長野県）や浅草など遠方の僧侶によって地蔵がもたらされ、更にもその僧侶は訪れたそれぞれの地で没したと伝えられています。本川俣の廻り地蔵については胎内文書により伝承の裏付けが明らかになりました。こ

これらの廻り地蔵の基層には、来訪^{らいほうしん}神的な僧侶の存在がうかがえます。

廻り地蔵の遊行的性格は、松崎健三『巡りのフォークロア—遊行^{ぎょうぎ}仏の研究—』(1985年、廣済堂)によると、地蔵尊の動座習俗(1地点からの移動)、巡行地蔵習俗(地点から地点へ動座の連続)、廻り地蔵習俗(起点と終点がない永続的な遊行)の3つに分類されます。当館「巡り・廻りの民俗行事」調査で対象とした廻り地蔵は、巡行地蔵習俗と廻り地蔵習俗に当てはまるものですが、その前段階として動く地蔵の習俗が指摘されていることとなります。婚礼に係る地蔵盗みなどが該当すると思われませんが、仏像が動くことそれ自体については、念持^{ねんじゆつ}仏や笈^{あひぶつ}仏など古くからの宗教的習慣としてなじみ深いものだったといえます。こうした性質は、大般若経や大数珠の移動には見られないものです。

さて、現在調査中のオシシサマ行事は、どのような巡り・廻りの論理を持つのでしょうか。調査成果を御期待ください。

(展示担当 戸邊優美)



今井の廻り地蔵
(平成28年8月23日撮影)



番匠免の大般若祭
(令和5年7月8日撮影)



外川のオシシサマ行事
(令和5年7月22日撮影)



！大規模改修(Ⅱ期)工事について

1 はじめに

当館は昭和46年11月に開館してから令和4年11月で51年が経過し、その間、数度に渡る大規模改修工事を実施されてきました。直近では平成19、21、22年度と3期に分けて実施されたところです。

最後の大規模改修工事から12年が経過し、老朽化が進んでおりました。県教育委員会が予算措置し、令和4年12月5日から令和5年10月13日まで10か月の間、長期休館とし、大規模改修(Ⅰ期)工事を実施されました。今回の大規模改修工事は老朽化した設備の更新が主な内容となっています。規模も大きく、2期に分けて実施することになっており、これからⅡ期工事が控えています。

今回、Ⅰ期工事での反省点も踏まえ、Ⅱ期工事に向けて課題の整理をしておきたいと思えます。

2 Ⅰ期工事及びⅡ期工事の内容について

(1) Ⅰ期工事

- ①空調設備の更新(常設展示室系統、管理諸室系統、特別展示室系統、特別展示室展示ケース系統、収蔵庫1東側機械室機器更新、ダクト清掃)
- ②展示室の改修工事(特別展示室、季節展示室、常設展示第3室)
- ③照明のLED化(収蔵庫1、移動展示ケース)
- ④消防設備、電話交換機及びトイレの衛生器具の更新
- ⑤管理棟の屋上防水改修
- ⑥鋼製シャッター等建具の更新 など

(2) Ⅱ期工事

- ①空調設備の更新(Ⅰ期工事の残り。講堂・講座室系統、ゆめ・体験ひろば系統、休憩コーナー系統、収蔵庫1西側機械室機器更

新、熱源設備更新、ダクト清掃)

- ②照明のLED化(常設展示第6室からエントランス、ゆめ・体験ひろば、休憩コーナー)
- ③展示棟の屋上防水改修
- ④外壁改修(部分) など

3 Ⅱ期工事に向けた課題について

大規模改修工事自体はそうそうあるものではありません。Ⅰ期工事を経験し、人や物をすべて移動させて建物の中を空っぽにせず、残したまま工事する”居ながら工事”がいかに大変であるかということを実感しました。Ⅱ期工事も”居ながら工事”となります。以下、課題を挙げていきます。

(1) 適切な休館期間の設定

適切な休館期間の設定は大きな課題です。当館が県民に開かれた公の施設であることを踏まえると、工事の事前準備、実際の工事施工期間、展示等の復旧期間を適切に見込む必要があります。長すぎれば、公の施設としての役割を果たせないことになりすし、短すぎれば工事施工や展示等の復旧に大きな影響が出ます。事故につながることも考えられます。また、長い期間かけて準備をする企画展や特別展の展示計画にも影響が出ます。県教育局へ改修計画や予算措置の状況に関する情報収集を早目に行い、最適な休館期間を設定することが重要です。

(2) 資料移動計画の作成

これは、学芸部門にお願いすることになりますが、Ⅰ期工事が大きな事故もなく完了してきたのも、偏に学芸部門の資料移動計画がしっかりとできていたからだと感じています。

特にⅡ期工事でも収蔵庫1において、西側機械室機器更新が予定されていることから、機器搬入等のための動線確保が必要になると思われます。収蔵庫内の資料の移動は資料に悪影響がないよう、綿密な計画が必要となります。Ⅰ期工事の経験を生かして早目に計

画を作成しておくことで、資料移動もスムーズにできるようになりますし、資料移動業者や施工業者もこれに合せた施工計画を作成することができるようになります。

Ⅱ期工事では、展示室での工事は今のところ予定されていませんが、場合によっては設計の変更等により工事が入ることも想定されます。

計画の作成に当たっては、やはり県教育局へ改修計画や予算措置の状況に関する情報収集を早目に行っておくことが鍵になると思われる。

ある程度想定した条件の下での資料移動計画のシミュレーションも必要かもしれません。

(3) 博物館としての適切な環境の維持

Ⅰ期工事を通して分かったことは、大規模改修工事中は博物館の資料保存環境がかなり悪化するということです。特に粉塵はひどいものでした。

博物館や美術館を専門に施工している業者は存在しません。普通に建設工事を行っている業者が受注し、施工する訳ですから、博物館の環境維持に深い知識を持っているとは限りません。施工業者にはまず、現場代理人の方に博物館が資料の保存環境を維持するために如何に努力しているか、またそれがどれほど大事なことかということを理解していただく必要があります。現場代理人の方の理解があって、初めて下請業者の方々にもその中身が浸透していくことになります。そのためには、博物館側としてこうして欲しいということを具体的に伝えていくことが重要で、Ⅰ期工事の経験からすると何度でも言い続けることが必要です。

(4) 「水銀に関する水俣条約」問題

令和5年11月3日に「水銀に関する水俣条約」第5回締約国会議がスイスのジュネーブで閉幕し、締約国（日本も締約国）は直管

蛍光灯の製造と輸出入を2027年（令和9年）末までに禁止することで合意しました。

Ⅱ期工事で予定されている照明のLED化は、常設展示室第6室からエントランス、ゆめ・体験ひろば、休憩コーナーといったオープンスペースであり、一部の展示室、講堂、講座室及び管理棟ではLED化していない照明が依然として残ることになります。

特に一部の展示室の壁固定展示ケース内の蛍光灯は紫外線カットできる特殊なものであり、Ⅱ期工事に対応しない場合、今後、在庫の不足や値上がりにより調達に困難が生じるようになることが考えられます。

また、Ⅱ期工事と別途の改修工事を実施するとなると休館を何度も繰り返すこととなります。利用者の視点からするとそれは決して好ましいことではありません。

県教育局にはこの問題をしっかりと受け止め最善の解決策を示してもらいたいものです。

4 結びに

今回、Ⅱ期工事に向けていくつかの課題を挙げました。筆者の意図は、内部的には人事異動で職員が代わっても、あらかじめ課題を記録として残しておくことにより、共有できるようにすることにあります。

また、外部的には、他の博物館施設においても同様な問題が生じる可能性があるため、そのための参考となればという思いであります。

Ⅱ期工事が将来、円滑に実施でき、当館がよりよい環境となって利用者の前に再オープンできることを期待して筆を擱くことにします。

（施設担当 奥木敬司）

博物館オンライン出前授業 実施報告

今回は令和6年2月28日に実施した秩父市立吉田小学校とのオンライン出前授業について報告します。

オンライン出前授業の目的

オンライン出前授業は、今年度、様々な事情で博物館に直接来館することが難しい学校に、専門知識を持つ学芸員や学校にはない資料を、インターネットを介して提供することを目的としています。背景として、コロナ禍で急速に整備されたGGAスクール構想によるオンライン環境を基盤とし、遠方の学校にも教育機会を等しく提供すること、さらに学校のDX化を促進することを目指しています。

単元と依頼について

3年生の3学期社会科学習、小単元名「かわってきた人びとのくらしと市のうつりかわり」の8時間単元の2時間目の授業を博物館主導で実施してほしいとの依頼でした。特に、校外学習で当館が実施している昔の道具体験で活用している5つの民具を中心に解説してほしいということでしたが当館のものづくり工房の準備室内に、秩父地方に関わりの深い民具などが多かったことから、通常の5つに加えて数点の教育普及資料を使用した授業を計画しました。



事前授業

8時間単元の1時間目の授業内容として、吉田小学校の社会科担当教員から児童に、各家庭や祖父母宅にある

昔の道具(民具)を探してくるよう指示がありました。

本時の授業内容

前半25分は、クイズを交えつつ教員籍職員と学芸員の2人で民具の解説を行いました。クイズに用いた民具は、炭俵、こて、横槌の3つです。その他、使用した民具は次の通りです。

「衣」：横槌、草鞋、雪靴、蓑、座繰機、秩父銘仙

「食」：炭俵、自在鉤、羽釜、電気ジャー炊飯器

「住」：こて、炭火アイロン、電気アイロン、背負梯子、背負籠、洗濯板



後半20分は、質疑応答の時間としました。児童からは自分が調べてきて分からなかった事項について質問がありました。お金のこと、楽器のこと、遊び道具のこと、おやつのことなど多岐に亘りました。

授業の成果

今回の授業を通して、秩父地方のような当館に来館することが難しい学校にも専門知識をもつ学芸員の解説を提供することができること、質疑応答を通して児童の主體的に学ぶ姿勢を育てる一助となれることを確認することができました。

今後の可能性

今年度、出前授業の事後学習としての質疑に対する解説授業、PDF資料による解説授業、そして今回の現物資料を用いた解説授業を実施してきました。

児童生徒のさらなる学びに向かう姿勢や意欲、資料活用力を育てるために、一次資料を加工したグラフや表、模型などのより分かりやすい資料を用いた授業などを学校側に提案することを検討しています。また、依頼された学校の地域に関わる民具を活用するなど、児童が学習を自分事としてとらえられるような授業を展開したいと考えています。(学習支援担当 後藤陽翔)

「あなたに貸すのです」

—資料貸出業務の現場から—

はじめに

博物館の資料は誰に貸すのでしょうか。

貸出先の博物館？あるいはその博物館で展覧会を担当する学芸員？それならば、タイトルにかかげた「あなた」とは誰を指すのでしょうか？

この小文では、資料調査・活用担当が行う資料の貸出業務についての紹介を通して、冒頭の問いを考えます。

1 なぜ貸すか

博物館の主な役割のひとつは、展覧会を催すことです。当館であれば埼玉の歴史や文化にかかわる特定のテーマや人物を深く掘り下げて調べ、資料を一堂に集めて展示することで、調べた成果を広く紹介します。

展覧会の企画を考えるときには、できるだけ自館の所蔵資料を活かすことをめざします。けれども、所蔵資料だけで構成できるとは限りません。そのため量の差はあれど、博物館はたがいに所蔵資料を貸し借りし、展覧会の充実をはかります。

他館で所蔵資料が展示されることは、資料がより多くの人の目にふれる機会でもあります。また自館と異なる話題に紐づけて資料が展示される点で、より広い視野からその資料を位置付けられます。資料の貸出とは単に資料を物として動かすことのみならず、資料について知る人を増やし、また知見を深めることだといえるでしょう。

2 どう貸すか

ですが、単に書類を取り交わしただけで資料を動かせるわけではありません。館の外へ資料を出すためには、さまざまなことを確かめ、調整し、決める必要があります。他館から貸出の相談を受けた場合、当館では主に以下の項目を学芸員同士で相談し、貸し出しても支障がないかを検討します。

(1) 展示予定

当館の展示と重ならないかを確認します。資料はまず所蔵館で活用することが望ましいとされます。特に貸出の要望が多く寄せられる太平記絵巻（写真1）ならば美術など、各分野の学芸員にその資料を近々当館で展示する予定があるかを確認します。貸出先の展覧会の内容にどれほど欠くことができないかも考えます。

ただし、当館の展示のみを優先するわけではありません。当館の他の資料でも代替できそうであれば、貸出を優先して当館の展示資料を変えることもあります。

(2) 施設、環境

資料を貸し出す先は当館と環境が異なります。資料の劣化を防ぎ、長く守り伝えることも博物館の重要な役割ですから、貸出先がどのような設備、いかなる環境で当館の資料を展示・保管するかを確認めます。

資料はそれぞれの素材に適した温度や湿度を保たなければ、カビが生えたり錆が発生したりします。また酢酸やアンモニアなどの化学物質も、資料の変色の原因になることがあります。適切な温湿度を保つ空調を設けているか、展示ケースの性能は適切かといったことを確認します。



写真1 太平記絵巻 巻第一（当館蔵）

光に含まれる紫外線は資料の退色につながるため、照明にも注意を払います。これらをカットしているLEDや美術館・博物館用の蛍光灯を使っているか、明るさは変えられるかといったことを見ます。火事や盗難などの危険に対応できるかも見逃せません。消火設備は整っているか、どのような警備体制かも調べます。

これらの情報を記した書類を、施設や設備についての報告を意味する「ファシリティ・レポート」と呼びます。貸出の希望先からまず取り寄せるのがこの書類でしょう。近年では洪水や地震などの災害による被害が増えていますから、貸出先の施設内だけでなく、外にも目を配らなければなりません。ハザードマップなどから、洪水で収蔵庫や展示室の高さまで浸水しないかを確認することもあります。

(3) 輸送

貸出先の場所の安全性だけでなく、当館から資料を安全に運ぶことも重要です。

資料を動かせば、ぶつかったり落としたりして壊れる危険があります。場合によっては空調や揺れを抑える設備を備えた美術品専門輸送車と呼ばれる専用のトラックを有し、安全に資料を梱包して運ぶことのできる専門業者が輸送するよう指定することもあります。無事に貸出先へ運んだ後、安全に展示できるかの確認も必要です。

こうした項目を確かめた上で、貸し出すか否かを館として判断します。国宝(写真2)や重要文化財の貸出では、公開日数や移動回数、素材ごとの照明の明るさなどを文化庁が定めていますので、それに合わせた、または準じた条件を付けます。

これらの過程を経て、博物館同士の正式な書類のやり取りが始まるのです。

3 誰に貸すか

資料の貸出においてどのような項目に注目するかを紹介してきました。施設や環境が判断の主なよりどころになる以上、資料は施設、あるいは組織としての博物館に貸すのではないかと思われるかもしれません。

しかし一方で、先に述べた項目を満たしているか否かだけで貸出の判断を行うわけではありません。予算の都

合上、美術品専門輸送車の手配が難しい館もありますし、空調設備が整っていないこともあります。資料の安全が第一ですが、多くの博物館が当館の資料を活用できる機会を作ることも大切です。

そこで必要なのは、当館と貸出先の博物館との学芸員同士の意思疎通にほかなりません。不安要素にどう対応できるか、資料を安全に取り扱う技術や知識をもっているか。資料の貸出とは、機械的に判断することでも、貸出先の規模の大小や有名無名をもって決めることでもありません。資料が損なわれる危険がないかを確認、話し合いを積み重ねた先に生まれるであろう、目の前の学芸員に所蔵資料を預けられるかという信頼こそが重要だといえるでしょう。

おわりに

この小文では、当館の資料貸出業務のあらましを紹介しながら、貸出において何が重要かを考えてきました。

題名にかかげたのは、当館に資料を調べに来た他館の学芸員に言われた言葉です。「あなた」とは、単なるひとりの学芸員という意味ではなく、当館の資料を信じて託すに値する、貸出先の館を背負った、顔の見える「あなた」という意味ではないでしょうか。それはひるがえって、わたしは誰かが資料を貸すに値する「あなた」足り得ているかを省みることでもあるのでしょうか。

展覧会で展示資料の説明文を読むときには、どこが所蔵している資料かということにもぜひ注目してみてください。

(資料調査・活用担当 鈴木一史)



写真2 国宝 短刀 銘 備州長船住景光/元亨三年三月日

(当館蔵、松本啓之亮撮影)

はじめましての 「たからもの」

—新収集資料から—

はじめに

総絵、引札、絵葉書。これらは当館がコレクション形成のために集めている資料です。

当館では、埼玉ゆかりの資料を、寄贈や購入により収集しています。埼玉の歴史や文化を語れる資料か、コレクションを充実させられるかといったことを学芸員同士で相談し、探し求めます。こうして集めた資料は埼玉のあゆみを知るための「たからもの」です。本稿では、令和5年度に収集した資料から引札と絵葉書を取り上げ、当館のコレクションの一端を紹介します。

1 便利なカレンダーで今年もご最^{さい}屑に -引札-

商家が自身の店を宣伝するために配った印刷物を引札といい、江戸時代から作られています。本資料は埼玉県内で古書店を営んでいた方から寄贈されたものです（写真①）。

上半分には太陽と雌雄のニワトリ、梅とおぼしき花が描かれています。1年のはじめりにふさわしく、おめでたい題材が描かれたのでしょう。下半分は旧暦と新暦が左右に記されたカレンダーです。現在のようなすべての日付が書かれたものではなく、節目の日を記す略暦であることがわかります。中央部は店名を記入する欄で、秩父町（現秩父市）のコメや木炭を扱う店



写真① 引札

（田沼屋）が配ったようです。「謹賀新年」「尚本年も相^{あい}不^い変^か御^ご引^い立^だ之^の程^{ほど}奉^お願^{ねが}上^う候^{こう}」と記されており、正月に向けて商売繁盛を願い作られたことがうかがえます。鮮やかで美しい絵、時間への感覚があらわれたカレンダー、地域の経済活動がわかる店名欄。引札は見て楽しく、地域の歴史も読みとれる資料なのです。（鈴木）

2 県産品を広めます

-埼玉みやげ 埼玉県商品陳列所 絵葉書-

本資料で取り上げられている埼玉県商品陳列所は、大正3年（1924）、埼玉県内の産業の改善と発展を目的として当時の浦和町（現さいたま市）に開設されました。県内の特産品を陳列し、かつ製品の改良のために全国の物産を収集し比較対照していました。写真②には、箆^{へん}笥^すや人形、鋳物類などが見えます。特に盆栽は県下の特徴的な産業であるためか、1枠が個別で割り当てられています。これらは今も埼玉県を支える産業として成長しています。

商品陳列所は昭和7年（1932）に県の方針転換により、販路拡大と経費削減を目的として廃止されました。しかし、県産品の一層の発展を目的とした陳列所の精神は、現在に通じるのではないのでしょうか。（田口）



写真②

陳列所内部の様子

おわりに

当館では新しく収集した資料を2年に1度、新収集品展でお披露目しています。令和5年度冬に開催予定の同展では、令和4・5年度に収集した資料を展示する予定です。

当館の新たな「たからもの」となった資料たちに、ぜひ会いに来てください。

（資料調査・活用担当 鈴木一史、田口志織）

季節の資料紹介

～資料 de お花見～

はじめに

日に暖かさが増し、春の兆しを感じます。この時期話題となるのは桜の開花情報。当館が所在する大宮公園は、「日本さくら名所100選」に選出されるほどの桜の名所です。

本稿では大宮公園と桜に注目し、当館所蔵の資料を通して、お花見をしていきます。

1. どうぞ。桜の大宮へ。

大宮公園の歴史は明治時代にさかのぼります。明治6年(1873)、政府は全国に公園を設置するという事業をはじめます。各府県に対し公園の候補地を出すように命じ、これを受け埼玉県内各地では公園誘致の請願運動が起きました。

公園の候補地の一つとなった当時の氷川神社周辺は、桜やもみじが植樹され、散策ができる小径もありましたが、公園といえるものではありませんでした。また、当時の大宮は汽車が停車せず、目立った産業もなく、まちの衰退が心配されていました。その状況を打開するために行われたものが公園の誘致でした。

明治17年(1884)、大宮宿と氷川神社の総代たちを中心に埼玉県に対し公園開設の請願をし、同年受理され、翌18年に「氷川公園」の名称で現在の大宮公園が誕生しました。氷川神社周辺は江戸時代においても桜山といわれるほど桜が植えられていたようですが、公園開設以降、梅やツツジ、桜といった樹木が植栽されました。

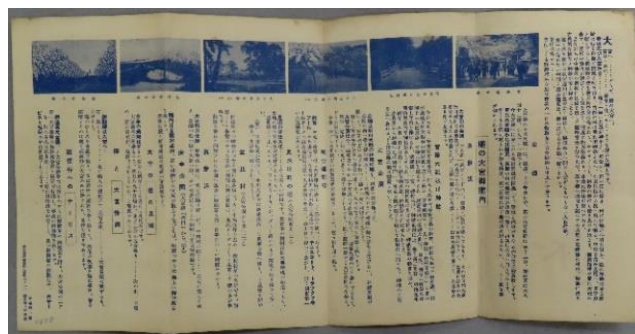
当時の賑わいの様子を時代は下りますが、昭和戦前期の鳥瞰図で見てください。

写真①、②とも「桜の大宮」という資料です。

写真①は大宮公園を中心に周囲を俯瞰する地図が載っており、公園周辺には無数の桜が描かれています。



【写真①】



【写真②】

写真②からは、「春は先づ大宮から」や「都会と比べたら・とても静かな楽土」といったキャッチコピーがみえます。風光明媚であることに加え、交通案内ではその便のよさをアピールしています。

鉄道との関係でみれば、「観桜客へのサービス」として、鉄道省大宮駅と大宮保勝会の協賛で、無料の休憩所を園内に設け、ビールのふるまいが企画されました。また、町内の有志よっての極秘サービスが計画されるなど、花見客の心をおどらせる文言がちりばめられています。

やはり、「花より団子」というところなのでしょうが?せっかくなので、この鳥瞰図が発行された昭和戦前期の料理がどのようなものか見てみましょう。

2. すぐに役立つ春のお料理

写真③は雑誌『婦女会』第47巻第4号(昭和8年(1933)4月号)の附録、『春の料理集』です。写真左上の黄色も部分には弁当の写真が載っており、「和洋折衷の時代向けお花見料理」と記され、花見弁当の特集があります。料理の中



写真③ 『春の料理集』部分

身は、「烏賊と筍の和え物」、「元禄たまご」、「蒲鉾松風焼」、「からし蓮根」、「桜花海老と木の葉慈姑」、「花見団子」、「うづら卵の桜葉蒸し」、「奈良漬の海苔和へ」です。百聞は一見に如かず、レシピをもとに再現してみました。うち、「烏賊と筍の和え物」のレシピをご紹介します。

○作り方

- ・材料：烏賊、筍、醤油、煮汁、砂糖、マヨネーズソース、サラダ菜、青豆。
- ①烏賊は下処理し四五角切、筍は縦四つに割り小口から薄切りにする。
- ②だし5勺に、醤油大匙1杯、砂糖大匙2杯を加え、烏賊と筍を煮て薄味をつけ、ざるに上げて、水気を取る。
- ③マヨネーズソースで烏賊と筍を和え、サラダ菜の上に置き、上から青豆をかけて完成。

ここで注目したいのが、調味料にマヨネーズが使用されていることです。マヨネーズは大正14年(1925)に現在のキューピーマヨネーズから販売されました。昭和8年の料理本に掲載されていることから、一般家庭に普及していたことが伺えます。紙面の都合上紹介することはできませんでしたが、花見団子は、鶏団子とジャガイモで作ります。茹でたジャガイモを潰してバターを和え、丸めて青のりやゆで卵の黄身で色付け、三色団子にみたてています。

様々な調味料を使用している点から、当時の

家庭料理は和洋折衷な味付け普及していたといえるのではないのでしょうか。

さて実際に作成したものはこちら。調理にあたっては調味料や食材を簡略化しています。



左から、烏賊と筍の和え物、奈良漬と海苔の和え物、蒲鉾松風焼、花見団子、桜花海老と木の葉慈姑の部分。桜花海老は弁当に入らない大きさになったため詰めることを断念しました。味の方は全体的に和風な味付けのなかでマヨネーズやバターが効いていました。普段は使用しない調味料と食材の組み合わせに新鮮さを感じます。

現代ではおいしく、手軽に、きれいな花見弁当を購入することができますが、たまには昔に思いを馳せ、苦戦しながら料理を自分の手で作るのも悪くないものです。

おわりに

いよいよお花見シーズン。今年には本稿に載せた鳥瞰図を眺め、昔のレシピを再現する、といったのはいかがでしょうか？そしてお花見には「静かな楽土」の大宮公園がおすすめです！その際にはぜひ当館に足を伸ばし埼玉県歴史にふれてみてください。

(資料調査・活用担当 田口志織)

参校資料

- ・埼玉県編『埼玉県行政史』第一巻、埼玉県、1989年。
- ・さいたま市立博物館編『桜～さいたまの桜の景観～』(第27回企画展図録)、さいたま市立博物館、2014年。
- ・埼玉県大宮公園 HP [「大宮公園の歴史」](#)
(鍵括弧内からリンクへ。最終閲覧2024年3月16日)。

諸井家の美術について

当館に平成3年度(1991)より寄託、令和3年度(2021)に寄贈された諸井家旧蔵絵画類は、本庄の商家・諸井家に伝わった美術コレクションです。令和5年12月19日から同6年3月17日まで常設展示第4室(美術展示室)で実施した「諸井家の美術」で、諸井家旧蔵絵画類を展示しました。



展示風景(前期展示)

埼玉県北西部にある本庄は、中山道の宿場として繁栄し、利根川舟運の集積地でもあった交通の要衝でした。江戸時代の本庄には、「諸井」を称する家が3つあり、位置関係から南諸井、北諸井、東諸井と呼ばれていました。当館に寄贈されたのは、東諸井家に伝来したものです。

東諸井家の当主は、江戸幕府から野廻鳥見役(鷹場を管理する役)を拝命した名士でした。江戸時代後期になると、東諸井家は、絹織物、蚕種や糸繭を商いました。明治5年(1872)に開業した富岡製糸場では、原料の買付を請け負いました。同年、東諸井家10代目当主の泉衛(1830~85)は、本庄郵便局を開設して局長を務め、泉衛の子・恒平、恒平の子・貫一も局長を歴任しました。そのため、東諸井家は「郵便諸井」とも呼ばれました。恒平は、渋沢栄一の支援を受け、日本煉瓦製造株式会社や秩父セメントを経営し、貫一は、日本の経済団体の設立に尽力したことで有名です。絹産業から発展した東諸井家は、日本の近代化を推進する実業家を多く輩出しました。

東諸井家の美術作品の収集には、主に2人の人物が関わっていると考えられます。一人は、先述した10代目当主の泉衛です。泉衛は泉石と号し、忍藩の儒学者・芳川波山に学問を学び、漢詩や和歌に精通しました。

もう一人は、泉衛の父で、東諸井家中興の祖とされる9代目当主の仙右衛門(1792~1874)です。鉄心、弱泉とも号しました。絹の商売で財を成した仙右衛門は、歌道や茶の湯を好み、書画骨董を収集しました。

諸井家旧蔵絵画類は、諸井家の当主が文人と交流した形跡がうかがえる資料です。その中から、今回は3点の作品を紹介します。

福田半香筆「長松拱壽図」

安政6年(1859)

絹本着色 当館蔵



作者の福田半香(1804~64)は、三河国田原藩家老で画家の渡辺崋山の門下です。遠州見付(現在の静岡県磐田市)に生まれ、掛川藩の御用絵師・村松以弘や、尾張の文人画家・勾田台嶺などにも絵を学びました。山水画を得意とした文人画家として知られます。

本作では、遠くに山がそびえ、手前には、杖を携えた人が真っ直ぐに伸びた松を眺めています。枝葉は青々と茂り、松の生命力が感じられる作品です。

画面上の賛には、次のように記されています。「安政己未嘉平月寫長松拱壽圖/賀/鐵心諸井君七旬初度/半香福田悒」

これによれば、本作は安政6年12月(旧暦)に、東諸井家9代目当主の仙右衛門の70歳を祝して揮毫されたものです。仙右衛門の慶賀のために贈られたことから、仙右衛門と半香には親しい交流があったと考えられます。



小倉青於筆「出山釈迦図」
明治18年（1885）
紙本淡彩 当館蔵

作者の小倉青於（1842～94）は、埼玉ゆかりの画家です。江戸時代後期に本庄宿で割烹旅館を営み、邸宅の小倉山房で多くの文人と交流しました。父の紅於と面識があった高隆古に絵を学び、花鳥や人物画などを手がけました。

本作は、釈迦が永い山林での苦行が悟りの道ではないと悟り、山を出る姿が表されています。衣の皺に見られる粘りの強い筆線が特徴です。

画面上には、次のような款記があります。

「諸井泉石訓物故矣余時間訃報東京歎息弥襟乃／作此圖併書以寄追悼之意／青於倉岳祥」

ここには、青於が東諸井家10代目当主の泉衛の訃報に触れ、追悼の意を込めて描いたと書かれています。泉衛の供養に描いたものとして見てみると、青於は泉衛を敬慕していたのではないかと想像されます。

春木南湖筆「山水図」
江戸時代中～後期
紙本淡彩 当館蔵



大きな山のふもとに滝が流れ、崖の上の庵には、外の景色を眺める人の姿が見えます。本作は水墨画で、筆を横に寝かせ、その墨の点を重ねていく描法（米点^{べいてん}）によって、山間に湿潤で穏やかな空気が漂っているさまが表現されています。樹木や人物の衣服は淡く彩色され、画面全体が

温和な雰囲気仕上げられています。

作者は春木南湖（1759～1839）です。伊勢長島藩主の増山正賢（号・雪斎）に仕え、その命で長崎に遊学しました。山水、花鳥画などを得意とし、谷文晁と並び称された文人画家です。南湖は弟子を多く育て、南湖の子孫も画家として活躍しました。

本作には「送／弱泉雅兄／南湖漁翁」という賛があり、東諸井家9代目当主の仙右衛門に贈られたものであることが分かります。

仙右衛門がどのようにして南湖と知り合ったのかは不明ですが、諸井家旧蔵絵画類には、南湖が仕えた増山雪斎が描いた作品や、南湖の息子・南溟と、孫の南華による親子の合作など、南湖周辺の人物による作品も含まれています。本作の賛で、南湖が仙右衛門に「雅兄」という敬称を用いていることから、南湖は仙右衛門と懇意にしていたと推測されます。

諸井家が拠点とした本庄は、交通の要衝であったことから、人々の往来が盛んな場所でした。それに加えて、江戸時代後期になると、諸井家のように経済力を持ち、書画をたしなむ豪商や豪農が文化の発展の担い手になっていきます。絵師や書家、俳諧師といった文人たちは、その経済力を頼り、招きに応じて来訪し、多くの文人が地元の人々と交流しました。

今回は、東諸井家9代目当主の仙右衛門、10代目当主の泉衛ゆかりの絵画の中から、諸井家の当主と画家との交流の一端を紹介しました。諸井家旧蔵絵画類について研究していくことで、諸井家が文人とどのように交流し、地域の文化の発展を担ってきたのか、明らかになることを期待しています。

最後に紹介した春木南湖筆「山水図」は、修理中のため、「諸井家の美術」では展示できませんでした。修理が完了した暁には、当館の展示室でお披露目したいと思います。

（展示担当 井上海）